



様式第4号 (第7条関係)

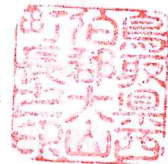
一般廃棄物収集運搬業許可証

住所又は所在地 鳥取県西伯郡大山町高橋1406番地
氏名又は名称 株式会社 赤松産業
代表取締役 赤松 雄一郎

令和8年9月25日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業について、次のとおり許可します。

令和8年10月14日

鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀



- 1 許可番号 第283号
- 2 許可する期間 令和8年10月19日から令和10年10月18日まで
- 3 営業の種類 一般廃棄物収集運搬（木くず）
- 4 営業する区域 大山町全域
- 5 車両の種別及び台数 裏面のとおり
- 6 廃棄物の処分地及び処分方法
処分地 大山町殿河内字池ノ峰1060番地1
株式会社 赤松産業 処理施設
処分方法 破碎処理
- 7 許可の条件
廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びこれに基づく関係法令並びに
大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、規則を遵守すること。

車両の種別及び台数

	車両番号	車両形状	最大積載量 (t)	その他
1	鳥取100 は 1199	脱着装置付き コンテナ専用車	10.4	
2	鳥取100 は 1723	脱着装置付き コンテナ専用車	11.0	
3	鳥取100 さ 5583	キャブオーバ	3.10	
4	鳥取100 は 1078	ダンプ	9.70	
5	鳥取100 は 1404	脱着装置付き コンテナ専用車	9.90	
6	鳥取400 せ 1523	ダンプ	3.00	
7	鳥取400 そ 836	ダンプ	3.00	
8	鳥取100 す 1718	ダンプ	2.70	
9	鳥取400 そ 1112	キャブオーバ	0.75	
10	鳥取100 は 2211	キャブオーバ	7.60	
11	鳥取100 さ 7548	キャブオーバ	2.00	